

# ◇◇◇ 賛助会員加入のお願い ◇◇◇

「食の安全・安心財団」は、

食の安全と消費者の理解の向上のための活動を通じて、

**消費者への情報提供と**

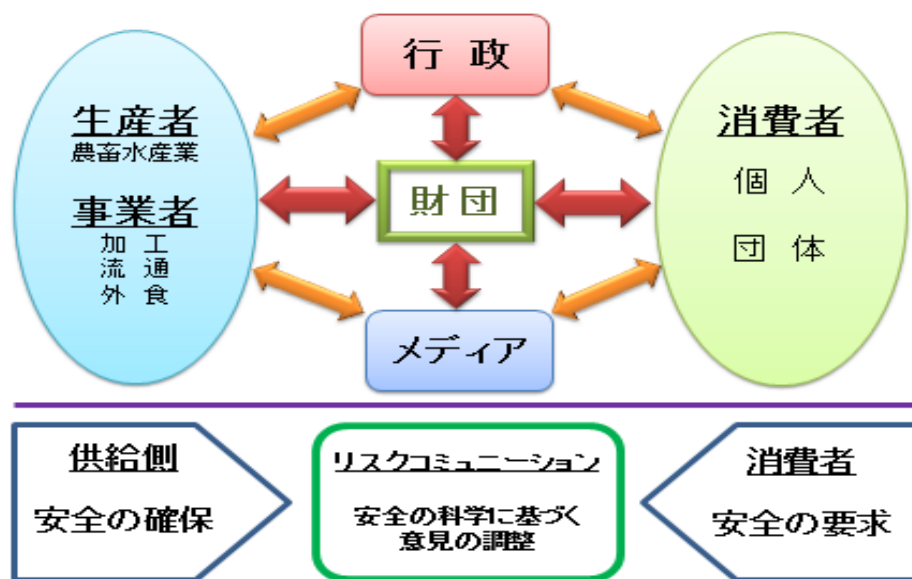
**食品事業者の事業をサポートします！**

財団の主な活動は次の3つです。

1. 事業者への食の安全を守るための情報提供
2. 消費者の理解を得るための情報提供とリスクコミュニケーション
3. 科学的に正しい報道に心がけて頂くためのメディア関係者との定期的な意見交換

財団のこうした活動は、賛助会員の方々に支えられています。

賛助会員としてご支援、ご協力くださいますようお願い申し上げます。





## 財団の活動は賛助会員によって 支えられています。

公益財団法人 食の安全・安心財団 理事長 唐木英明

本財団は、その名称が示す通り、食の安全を守るとともに、消費者の安心のために寄与することを目的としており、このことは食に関わる事業者が目指す方向とも合致するものです。

食品の安全あるいは消費者の不安につながる問題を拾ってみると、2000年以後の主な出来事だけでも、2001年に始まるBSE問題、2002年の中国産冷凍ホウレンソウの残留農薬問題、2003年の米国BSE問題に始まる米国産牛肉輸入問題、2004年の鳥インフルエンザ問題、2008年の中国産冷凍餃子食中毒事件、輸入事故米の不正転売、2010年の宮崎県での口蹄疫の発生、2011年の牛生肉ユッケ食中毒事件、2012年の白菜浅漬け食中毒事件、2013年はホテル等のメニュー誤表示や冷凍食品への農薬混入問題などが次々と起こっています。

2007年前後には食肉の偽装、産地の偽装、賞味期限や消費期限の偽装など表示の偽装が多数発覚しました。厳密に言えば、これは食品の安全性の問題ではなく商道德の問題ですが、食品関係事業者の信頼を失墜させ、消費者の不安を大きくした点では非常に残念な出来事でした。

当財団は、食の安全を守るための食品事業者の意識と技術の向上を支援するとともに、消費者及びメディア関係者に食の安全に関する科学的な情報をタイミングよく伝えることにより、食品の安全性の確保に関する知識と理解を深める手助けをする活動を続けています。これまでも食品の放射能汚染問題、食中毒問題、食品表示の問題、輸入食品問題、メニュー表示問題、異物混入問題などを取り上げて多くの方々と情報や意見の交換を行ってきました。

今後益々、食の安全と安心の確保に向けて一層の努力を行う所存です。皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

## 財 団 の 活 動

(目的) 財団は、我が国の食の安全の向上及び食に対する社会の信頼の確保に資するため、専門的な知識と技術を有する人材の育成、調査研究並びに情報提供を行い、もって食品産業の発展と食生活の改善向上並びに資源・環境面からの社会コストの低減に寄与することを目的としています。

(事業) 目的達成のため、

- (1) 食の安全の向上及び食に対する社会の信頼の確保に関する専門的な知識と技術を有する人材の養成及び確保のための教育研修
- (2) 食の安全の向上及び食に対する社会の信頼の確保に関する調査研究
- (3) 食の安全の向上及び食に対する社会の信頼の確保に関する情報の収集、分析及び提供
- (4) 食の安全性に関するリスクコミュニケーションの実施及びそのための研修等の開催等の事業を実施します。

## 会 員 の 特 典

- (1) 財団が発行する定期刊行物の優先配布  
「外食産業データ集」「食の安全・安心資料集」を無償で配布します。
- (2) 財団が行う調査研究結果の提供  
財団が実施した事業の成果（報告書）を提供します。
- (3) 財団が主催するシンポジウム、セミナー等への優先参加  
大規模なシンポジウムのほか、招待者のみを対象とした情報交換会に参加できます。  
また、シンポジウムについては、説明資料・説明概要等の記録（冊子）を配布します。

## 賛 助 会 員 と 会 費

賛助会員：財団の目的に賛同頂ける法人  
会 費： 一口 10 万円

# 公益財団法人食の安全・安心財団 賛助会員入会申込書

申込日:平成 年 月 日

公益財団法人食の安全・安心財団

理事長 唐木 英明 殿

公益財団法人食の安全・安心財団の趣旨に賛同し、下記の通り入会を申し込みます。

申込口数	<u>                    </u> □		
法人名			
ふりがな 会員氏名	役職名:	ご芳名:	
住 所	〒		
連絡窓口	部署名:	担 当 者 連 絡 先	TEL:
	役職名:		FAX:
	担当者:		E-mail:

## ■会費の払込

後日、請求書をお送りしますので、請求書に記載された振込口座宛にお振り込み下さい。(振込手数料はご負担をお願いしております)。

## ■申込書の送付先 (郵送、FAX またはメール)

〒105-0013 東京都港区浜松町1-29-6 浜松町セントラルビル 10階

FAX: 03-5403-0280

メールアドレス: info-anan2010@anan-zaidan.or.jp

## ■問い合わせ先: TEL 03-5403-1064 (事務局長・中村、松崎)